

地域公共交通に関する補助制度について

令和6年7月
北陸信越運輸局
交通政策部 交通企画課



公共交通利用促進キャラクター「のりたろう」

- 地域公共交通の確保・維持に関する支援
- 地域公共交通のリデザインに関する支援
(直近の補正予算等)

- 地域公共交通の確保・維持に関する支援
- 地域公共交通のリデザインに関する支援
(直近の補正予算等)

地域公共交通確保維持改善事業の概要

地域公共交通確保維持事業

(地域の実情に応じた生活交通の確保維持)

○地域間幹線バス交通・地域内フィーダー交通の運行

- ・地域間交通ネットワークを形成する幹線バス交通の運行や車両購入等を支援
- ・過疎地域等のコミュニティバス・デマンドタクシー・自家用有償旅客運送等の運行や車両購入、貨客混載の導入を支援
- ・旅客運送サービス継続のためのダウンサイジング等の取組を支援



○離島航路・離島航空路の運航

- ・離島住民の日常生活に不可欠な交通手段である、離島航路・離島航空路の運航等を支援



○エリア一括協定運行

- ・交通事業者が一定のエリアを一括して運行(エリア一括協定運行)する場合における長期安定的な支援

地域公共交通バリア解消促進等事業

(快適で安全な公共交通の実現)

- バリアフリー化のためのノンステップバス・福祉タクシーの導入、鉄道駅における内方線付点状ブロックの整備
- 地域の鉄道の安全性向上に資する設備の更新
- 障害者用ICカードの導入 等



地域公共交通調査等事業

(持続可能な地域公共交通の実現に向けた計画の策定)

- 公共交通のマスタープランである「地域公共交通計画」の策定に資する調査等
- バリアフリー化を促進するためのマスタープラン・基本構想の策定に係る調査
- ローカル鉄道に係る官民共創による公共交通再構築を促すため、協議会の開催、調査事業、実証事業等を支援(地域公共交通再構築調査事業)

地域公共交通確保維持事業 地域間幹線系統補助

地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、地域間交通ネットワークを形成する地域間幹線系統の運行について支援。

補助内容

- 補助対象事業者
一般乗合旅客自動車運送事業者又は地域公共交通活性化再生法に基づく協議会
- 補助対象経費
予測費用(補助対象経常費用見込額)から予測収益(経常収益見込額)を控除した額



<補助対象経費算定方法>

予測費用
 (事業者のキロ当たり経常費用見込額
 × 系統毎の実車走行キロ)
 -
予測収益
 (系統毎のキロ当たり経常収益見込額
 × 系統毎の実車走行キロ)

- 補助率
1/2
- 主な補助要件
 - ・一般乗合旅客自動車運送事業者による運行であること
 - ・複数市町村にまたがる系統であること
(平成13年3月31日時点で判定)
 - ・1日当たりの計画運行回数が3回以上のもの
 - ・輸送量が15人～150人/日と見込まれること
 - ※ 1日の運行回数3回(朝、昼、夕)以上であって、1回当たりの輸送量5人以上(乗用車では輸送できず、バス車両が必要と考えられる人数)
 - ※ ①復興特会から移行する応急仮設住宅非経由系統のうち、東日本大震災前に輸送量要件を満たし、補助対象期間に輸送量見込が要件を満たさない系統、②熊本地震前に輸送量要件を満たし、補助対象期間に輸送量見込が要件を満たさない系統については、輸送量要件を緩和(一定期間)
 - ・経常赤字が見込まれること

補助対象系統のイメージ



地域公共交通確保維持事業 地域内フィーダー系統補助

地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通の運行について支援。

補助内容

○ 補助対象事業者

地域公共交通活性化再生法に基づく協議会

○ 補助対象経費

補助対象系統に係る経常費用から経常収益を控除した額



○ 補助率

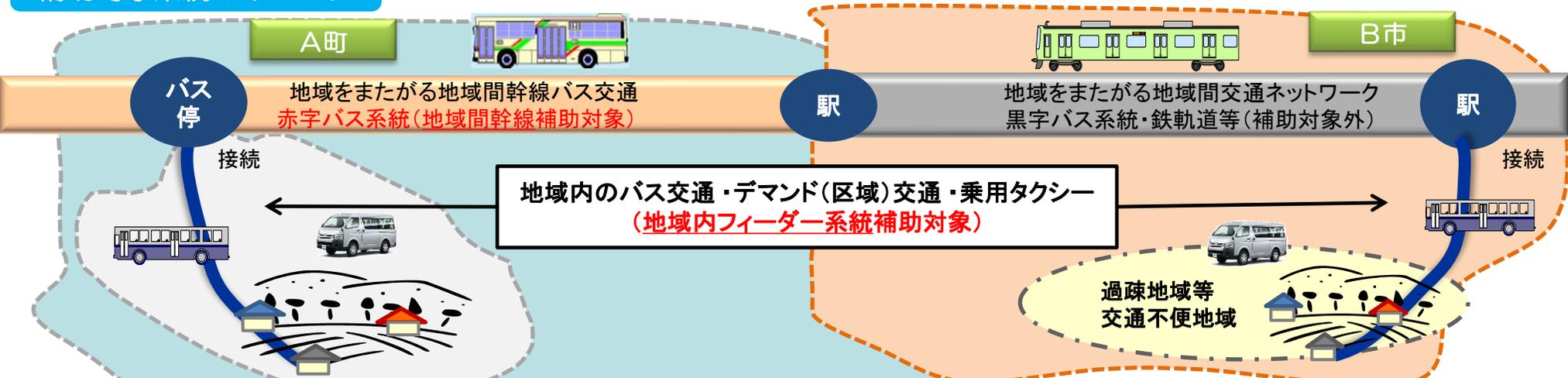
1/2以内

○ 主な補助要件

市町村等が定めた地域公共交通計画に確保又は維持が必要として掲載され、

- ・一般乗合旅客自動車運送事業者、一般乗用旅客自動車運送事業者、自家用有償旅客運送者による運行であること
- ・補助対象地域間幹線バス系統等に接続するフィーダー系統であること
- ・新たに運行を開始するもの又は公的支援を受けるものであること
- ・路線定期運行の場合、輸送量が2人/1回以上であること
- ・経常赤字であること

補助対象システムのイメージ



※専ら政令市等が運行支援を行うもの及びその運行区域の全てが政令市等の区域内であるものは除外

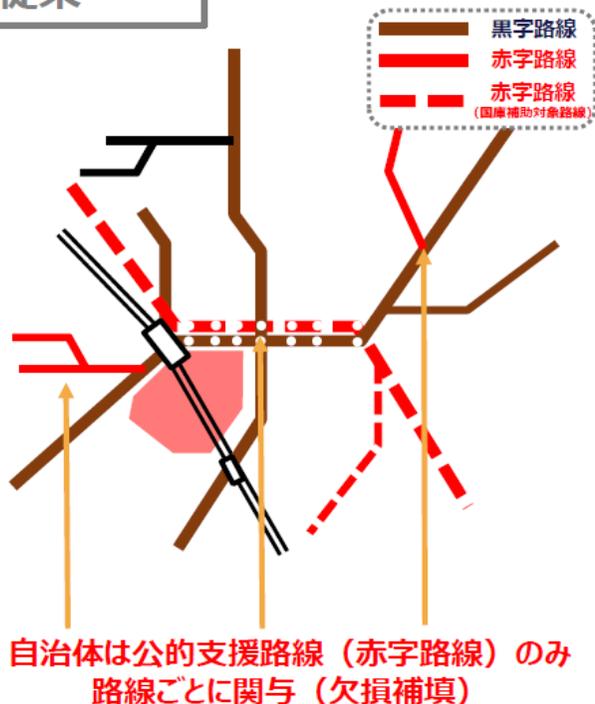
※交通不便地域は、地方運輸局長等が指定する地域

※乗用タクシーは、過去に乗合バス事業等による乗合旅客の運送を行っていた地域であって、乗用タクシー以外の輸送手段が無いと地方運輸局長が認めた地域に限る

地域公共交通確保維持事業 エリア一括協定運行事業

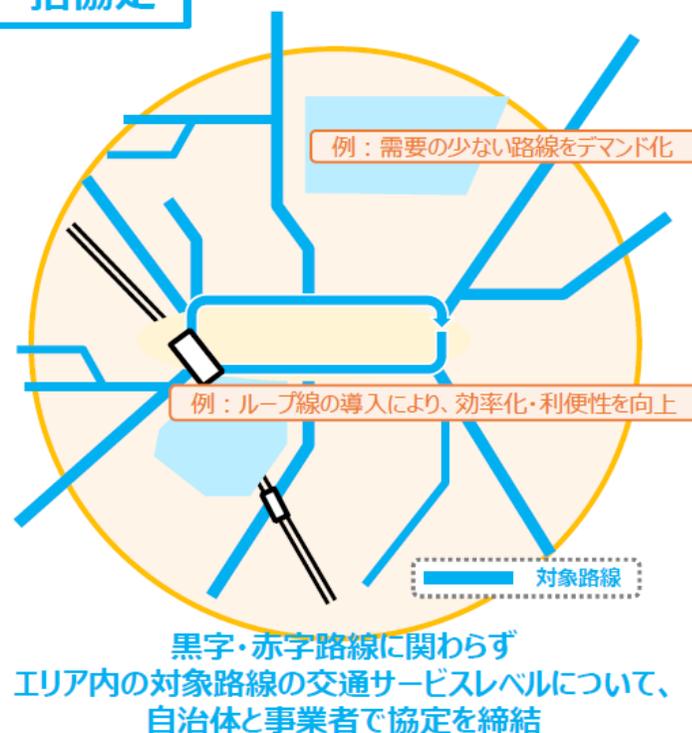
- 自治体と交通事業者は、**複数年・エリア単位**で、黒字路線・赤字路線を一括運行する協定を締結。
- 自治体は一括運行の委託費用として交通サービス購入費を負担。
国は交通サービス購入費の一部を、複数年（最長5年）定額で支援（複数年の**支援総額を初年度に明示**）
- 協定期間中に経営改善により生じた**収益は交通事業者**に原則として帰属。

従来



<国の補助> 一定の要件を満たす路線について、
生じた欠損額に応じて補助

エリア一括協定

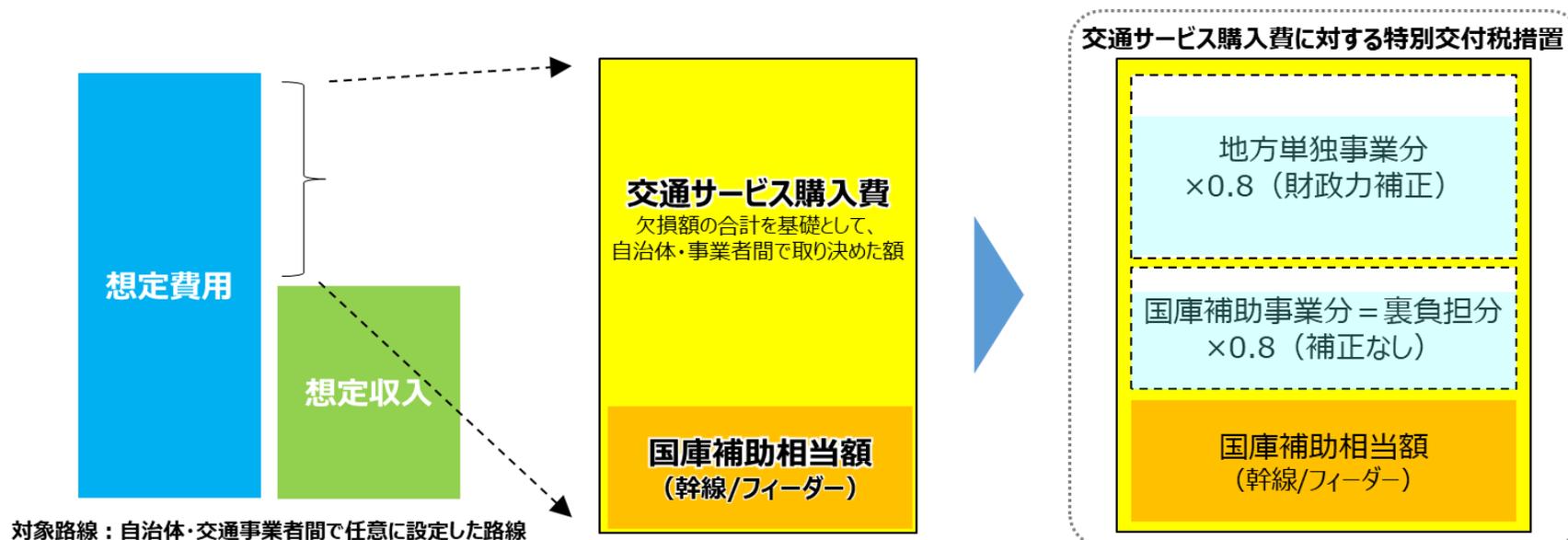


<国の補助> 複数年（最大5年間）定額※を補助
 ※前々年度の国補助額に固定。事業が改善
 (欠損額が縮小) した場合も、国補助額を維持。

地域交通に関する主な特別交付税等について

	国庫補助	国庫補助の裏負担に対する特別交付税措置		自治体独自補助 (地方単独事業) ※国庫補助及び裏負担を除く	自治体独自補助に対する特別交付税措置	
		対象	措置率		対象	措置率
従来	幹線系統補助 + フィーダー系統補助 【事後確定】	国庫補助 の裏負担分	0.8	欠損補填 【事後確定】	欠損補填分	0.8 × 財政力補正
エリア一括協定 運行事業	エリア一括協定運行事業 【事前確定】	国庫補助 の裏負担分	0.8	交通サービス購入費 【事前確定】	交通サービス 購入費分	0.8 × 財政力補正

※エリア一括協定運行事業の場合、自治体と交通事業者が事前に取り決めた交通サービス購入費が対象となります。



地域公共交通確保維持事業 車両購入に係る補助

厳しい経営状況にある乗合バス事業者の負担の軽減や老朽更新による安全確保及び利用者利便を図る観点から、バス車両の更新等について支援。

補助内容

○ 補助対象事業者

【車両減価償却費等補助】

幹線系統：一般乗合旅客自動車運送事業者
又は地域公共交通活性化再生法に基づく協議会
フィーダー系統：地域公共交通活性化再生法に基づく協議会

【公有民営補助】

地域公共交通活性化再生法に基づく協議会

○ 補助対象経費

【車両減価償却費等補助】

補助対象購入車両減価償却費及び
当該購入に係る金融費用の合計額
(地域公共交通利便増進計画に位置付けられた
系統については、車両購入費の一括補助も可)

【公有民営補助】

補助対象車両購入費用

※補助対象経費の限度額

- ① ノンステップ型車両：1,500万円
- ② ワンステップ型車両：1,300万円
- ③ 小型車両：1,200万円
- ④ 都市間連絡用車両：1,500万円

○ 補助率

1/2

○ 主な補助要件

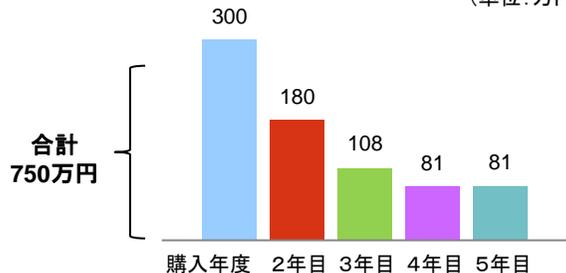
- ・補助対象期間中に新たに購入等を行うもの
- ・主として地域間幹線又は地域内フィーダーの補助対象系統の運行の用に供するもの
- ・地上から床面までの地上高が65センチメートル以下かつ定員11人以上の車両であって次のいずれかに該当するもの
 - ① ノンステップ型車両(スロープ又はリフト付き)
 - ② ワンステップ型車両(スロープ又はリフト付き)
 - ③ 小型車両(①及び②の類型に属さない長さ7メートル以下かつ定員29人以下の車両)
- ・運行区間の一部に高速道路等を含む補助対象系統の運行の用に供するものであって道路運送車両の保安基準(座席ベルト、ABS等の設置)に適合した定員11人以上の車両

補助方式のイメージ

車両減価償却費等補助

<車両価格1,500万円のノンステップバスを購入し、定率法(残存価額×0.4)を用いて5年間で償却する場合>

(単位：万円)

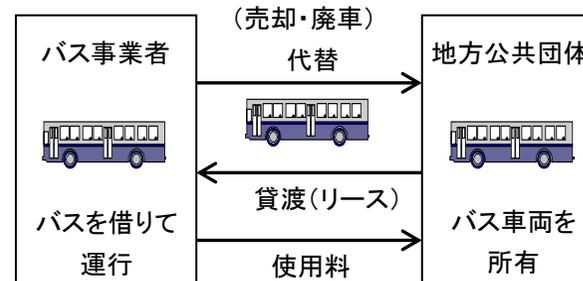


車両購入に係る
減価償却費・金融費用を
5年間にわたって交付

※ 補助対象金融費用は、
年2.5%が上限

公有民営補助

<車両価格1,500万円のノンステップバスを購入した場合>



協議会で、
老朽車両の代替を含む
「収支改善計画」を策定

2年間で均等に分割して交付
1年目 375万円
2年目 375万円

地域交通法の概要

地域の主体的な取組等によって「地域旅客運送サービスの持続可能な確保に資する**地域公共交通の活性化及び再生**」を推進するため、地域公共交通計画の作成やこれに基づき実施する事業等について定める。（平成19年制定）

地域公共交通計画

「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする**地域公共交通マスタープラン** cf.都市計画マスタープラン

- **全ての地方公共団体**に対して**作成の努力義務** ※計画作成数：1021件（2024年3月末時点）
- 地方公共団体が、地域の関係者を構成員として組織する「**法定協議会**」において協議を行い、地域公共交通計画を作成

地域公共交通特定事業

地域の実情に応じた取組の実施を円滑化するため、**地域公共交通計画に盛り込む**ことができる法定事業

- | | | |
|--|---|---|
| ◇ 軌道運送高度化事業
LRT（Light Rail Transit）の整備 | ◇ 道路運送高度化事業
BRT（Bus Rapid Transit）の整備 | ◇ 鉄道事業再構築事業
鉄道の上下分離等 |
| ◇ 地域旅客運送サービス継続事業
公募を通じた廃止予定路線の交通の維持 | ◇ 貨客運送効率化事業
貨客混載の導入 | ◇ 地域公共交通利便増進事業
路線、ダイヤ、運賃等の見直しによるサービス改善等 |



実施計画

- 個々の**特定事業について**、地方公共団体・事業者が実施計画を作成
- 実施計画について**国土交通大臣の認定**を受けた場合、**予算上の措置**や**法律上のワンストップ特例**（許認可手続の一元化）などの特例措置

地域公共交通調査等事業の体系

地域公共交通調査等事業

地域公共交通調査事業

地域公共交通計画策定事業

◇地域公共交通計画の策定支援

地域公共交通利便増進事業

利便増進計画策定事業

◇地域公共交通利便増進実施計画の策定支援

利便増進計画推進事業

◇地域公共交通利便増進実施計画に基づく利用促進や事業評価の取組みの支援

地域旅客運送サービス継続推進事業

継続実施計画策定事業

◇地域旅客運送サービス継続実施計画の策定支援

継続実施計画推進事業

◇地域旅客運送サービス継続実施計画に基づく利用促進や事業評価の取組みの支援

地域公共交通バリアフリー化調査事業

◇移動等円滑化促進方針の策定支援

地域公共交通調査等事業(地域公共交通計画等の策定への支援)

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定への支援 (交通計画策定事業、利便増進計画策定事業、旅客運送サービス継続計画策定事業)

- 補助対象事業者: 地域公共交通活性化再生法に基づく協議会(法定協議会)
- 補助対象経費: 地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定に必要な経費
(地域データの収集・分析の費用、住民・利用者アンケートの実施費用、専門家の招聘費用、協議会開催等の事務費、短期間の実証調査のための費用等)
- 補助率: 1/2(上限額500万円又は1,500万円(地域公共交通計画)、1,000万円(地域公共交通利便増進実施計画)、500万円(地域旅客運送サービス継続実施計画))

地域公共交通計画の記載事項(イメージ)

- 計画の効果な活用のために必要な視点

①地域戦略との
一体性の確保
(まちづくり、医療・福祉、
観光等との連携)

②モード間連携や
多様な輸送サービス
の活用

③地域の多様な
関係者の協働

④交通圏全体を
見据えた広域的な連携

⑤データによる状況把握、
効果的な目標設定・検証を設定

- 定量的な目標値(公共交通の利用者数、収支率、公的負担等)、補助対象系統の位置づけ等を記載

地域公共交通利便増進実施計画、旅客運送サービス継続計画の推進への支援 (利便増進計画推進事業、旅客運送サービス継続計画推進事業)

- 補助対象事業者: 地域公共交通活性化再生法に基づく協議会(法定協議会)
- 補助対象経費: 国の認定を受けた地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画に基づく事業として実施する利用促進及び事業評価に要する経費(公共交通マップ・総合時刻表の作成、ワークショップの開催、モビリティマネジメントの実施、目標達成状況の把握・検証・評価のための費用等)
- 補助率: 1/2
- 補助対象期間: 5年間

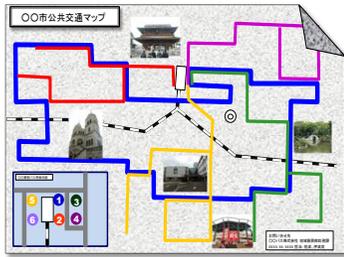
地域公共交通利便増進実施計画のイメージ



国の認定を受けた地域公共交通利便増進実施計画に基づく事業として実施する利用促進及び事業評価(協議会運営・フォローアップ等)に要する経費を支援

- ・補助対象事業者: 地域公共交通活性化再生法に基づく協議会(法定協議会)
- ・補助率: 1/2
- ・補助対象期間: 地域公共交通利便増進推進事業(利便増進計画推進事業): 地域公共交通利便増進実施計画の認定から最大5年間(認定期間内に限る。)

支援の対象となる利用促進のイメージ



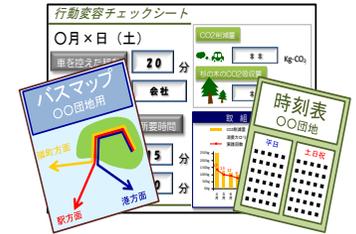
公共交通マップ・総合時刻表の作成(※1)



企画切符の発行(※2)



ワークショップの開催



モビリティマネジメントの実施(※3)

- ※1 地域住民を対象としたもののみならず、他地域からの来訪者を対象とした総合時刻表や外国語表記の公共交通マップも対象
- ※2 割引運賃の設定に伴う減収分の補填については、含まない。
- ※3 モビリティマネジメント: 過度に自動車に頼る状態から公共交通などを「かしこく」使う方向へと転換することを促す取組み

支援の対象となる事業評価のイメージ



協議会の運営



地域の検討会・説明会開催

- ・事業実施に係る目標達成状況の把握・検証(満足度調査、OD調査等)
- ・検証結果を踏まえた目標達成状況の評価(協議会委員の旅費・日当等)

地域公共交通協働トライアル推進事業

趣旨

- 平成26年に改正された地域公共交通活性化再生法に基づき、市町村を中心に地域公共交通計画(旧地域公共交通網形成計画)の策定が進む(令和4年1月末までに671件)一方で、**都道府県の主導による交通圏全体を見据えた地域公共交通計画の策定は、一部の先進的な地域に限られている。**
- 地域公共交通を巡る環境が厳しさを増しているとともに、**地域住民の広域的な移動ニーズ、災害の広域化、長大鉄道路線の廃止等を踏まえ、これまで以上に広域的な地域公共交通ネットワークが重要となっている。**
- このため、**都道府県と複数の市町村を構成員に含む協議会が主体となった協働による取組に対し、計画策定やバス等の運行への支援の特例措置により、インセンティブを付与して後押しすることで、交通圏全体を見据えた持続可能な地域公共交通ネットワークの実現を目指す。**

概要

1. 地域公共交通調査等事業の特例

- 地域公共交通計画の策定への支援について補助上限額を緩和

令和元年度～
都道府県及び複数の市町村を構成員に含む法定協議会 補助率1/2(上限1,500万円)(※)
上記以外(単都市町村等) 補助率1/2(上限500万円)

※以下の要件を満たす計画の策定を支援。

- ①公共交通の利用者数、収支率に加え、広域移動手段の確保、地域内交通と地域間交通との円滑な接続の確保等の観点からの目標値その他の定量的な目標値を記載
- ②交通圏全体で、利用者の利便性を向上し、効果的・効率的な地域公共交通ネットワークの実現を図るため、地域公共交通ネットワークの再構築や、地方公共団体と交通事業者との役割分担の見直しについて検討し、路線等ごとの役割や運営のあり方を明確に記載
- ③都道府県及び複数の市町村の協働に関わる、組織・体制、費用負担その他の具体的な事項を記載

⇒ **交通圏全体を見据えた持続可能な地域公共交通ネットワークの実現に向けた計画を策定・推進**

2. 地域公共交通確保維持事業(地域間幹線系統、地域内フィーダー系統)の特例

- 1. の要件を満たす地域公共交通計画を策定した法定協議会に対し、インセンティブを付与

(1) 地域内フィーダー系統

【原則】・**市町村毎に設定する補助上限額**の範囲内とする。

【特例】・3年間に限り、**地域公共交通計画の対象区域内の複数の市町村**について、**市町村毎に設定する補助上限額(原則と同様の合計額)**の範囲内で、法定協議会に対し補助金を交付し、柔軟

<イメージ> に配分。

	原則			特例
	A市	B市	C町	交通圏(A市・B市・C町)
上限額	100	50	50	200
補助申請額	120	50	10	180
交付額	100	50	10	180

(2) 地域間幹線系統

・3年間に限り、みなし運行回数によるカット措置を適用除外とする。(過去に補助対象となっていない系統に限る。)

⇒ **複数市町村にまたがる交通圏全体を見据え、幹線交通とフィーダー交通との最適な組合せを柔軟に検証**

利便増進実施計画及びサービス継続計画の認定に係る補助の特例措置

	通常の支援内容	国の認定を受けた地域公共交通利便増進実施計画に位置付けられている場合の支援内容	国の認定を受けた地域旅客運送サービス継続計画に位置付けられている場合の支援内容
地域公共交通計画・地域公共交通利便増進実施計画の策定等【地域公共交通調査等事業】	地域公共交通計画策定 (補助率:1/2 上限500万円。都道府県が、交通圏ごとに区域内の複数の市町村と協働して策定する場合は上限1,500万円)	地域公共交通利便増進実施計画策定 (補助率:1/2 上限1,000万円) 利用促進・事業評価 (補助率:1/2) ※最大5年間	地域旅客運送サービス継続実施計画策定 (補助率:1/2 上限500万円)
バス・デマンド型タクシー等の運行経費【地域公共交通確保維持事業(陸上交通:地域間幹線系統補助・地域内フィーダー系統補助)】	対象系統 【地域間幹線系統】 ① 複数市町村にまたがるもの ② 1日当たりの計画運行回数が3回以上のも ③ 輸送量が15人～150人/日と見込まれるもの 【地域内フィーダー系統】 ① 政令市、中核市、特別区以外において補助対象地域間幹線バス系統を補完するもの又は交通不便地域における移動手段の確保を目的としたもの ② 新たに運行を開始するなどの新規性があるもの 【共通】 車両減価償却費等補助又は公有民営補助 (補助率:1/2)	対象系統 【地域間幹線系統】 イ. 路線再編により、従来の補助対象系統を基幹系統と支線系統に分ける場合の再編後の系統 ⇒ ・①及び③の要件の適用除外 ⇒ ・支線系統における小型車両(乗車定員7～10人)の補助対象化 ロ. <u>イ.の対象となる系統以外の系統</u> ⇒ ・③の要件の緩和(最低輸送量:3人/日) 【地域内フィーダー系統】 ①の要件:政令市等以外とする地域限定の解除 ②の要件: <u>従前から運行している系統のみなし適合</u> 【共通】 車両減価償却費等補助、車両購入時一括補助又は公有民営補助 (補助率:1/2)	対象系統 【地域間幹線系統】 イ. 路線再編により、従来の補助対象系統を基幹系統と支線系統に分ける場合の再編後の系統 ⇒ ・①及び③の要件の適用除外 ⇒ ・支線系統における小型車両(乗車定員7～10人)の補助対象化 ロ. <u>イ.の対象となる系統以外の系統</u> ⇒ ・③の要件の緩和(最低輸送量:3人/日) 【地域内フィーダー系統】 ②の要件:従前から運行している系統のみなし適合 【共通】 車両減価償却費等補助、車両購入時一括補助又は公有民営補助 (補助率:1/2)
離島航路の運営【地域公共交通確保維持事業(離島航路運営費等補助)】	対象航路:唯一かつ赤字の一般旅客定期航路事業 (補助率:1/2)	対象航路:唯一かつ赤字の一般旅客定期航路事業、左記の補助対象航路から転換する人の運送をする不定期航路事業及び人の運送をする貨物定期航路事業(補助率:1/2)	対象航路:唯一かつ赤字の一般旅客定期航路事業、左記の補助対象航路から転換する人の運送をする不定期航路事業及び人の運送をする貨物定期航路事業(補助率:1/2)
LRT・BRTの整備【地域公共交通バリア解消促進等事業(利用環境改善促進等事業)】	低床式路面電車、連節バスの導入等 (補助率:1/3)	低床式路面電車、連節バスの導入等 (補助率:2/5(軌道運送高度化事業、道路運送高度化事業を実施する場合や、立地適正化計画及び都市・地域総合交通戦略(注)も策定されている場合は、1/2)) (注)国の認定を受けたものに限る。	—
地域鉄道の安全対策【地域公共交通バリア解消促進等事業(鉄道軌道安全輸送設備等整備事業)】	安全設備の整備等 (補助率:1/3(鉄道事業再構築事業を実施する場合、財政力指数が厳しい自治体が負担する費用相当分については1/2))	安全設備の整備等 (補助率:1/3(鉄道事業再構築事業を実施する場合、自治体が負担する費用負担相当分については1/2))	—

- 地域公共交通の確保・維持に関する支援
- 地域公共交通のリデザインに関する支援
(直近の補正予算等)

地域公共交通確保維持改善事業

(令和5年度補正:279億円 令和6年度:208億円)

1. 地域公共交通のリ・デザインの加速化

● 共創・MaaSプロジェクト

- ・AIオンデマンド・MaaS等「デジタル」や多様な関係者（医療・介護、教育・スポーツ、農業・商業、環境等）の「共創」による交通プロジェクトを各地の足の現状3類型（A・B・C）に応じて支援
- ・モビリティ「人材」（プロデューサー・コーディネーター、DX人材など）の育成支援

A 中小都市、交通空白地など

B 地方中心都市など

C 大都市など

● 自動運転社会実装推進事業

2027年度100か所以上の目標に向けて自動運転の社会実装に係る取組を支援

● ローカル鉄道の再構築支援

ローカル鉄道に係る公共交通再構築に向けた協議の場の設置、調査・実証事業を支援



2. バス・タクシー等公共交通事業者の人手不足対策

● 旅客運送事業者の人材確保

- ・2種免許取得、採用活動等、人材確保のために行う取組を支援
- ・女性・パートタイム運転者拡大のための勤務形態柔軟化・設備投資促進等「タクシー不足に対応する緊急措置」の推進

● 交通DX・GXによる省人化・経営改善支援

地域交通事業者によるDX・GX等による利便性向上や人材確保に資する取組に対して支援
 ・キャッシュレス・配車アプリ、運行管理システム、EVバス・タクシー導入 等

3. 既存の地域交通に対する支援

- ・地域公共交通計画に基づく地域公共交通の運行等の支援強化
- ・賃上げ等のための運賃改定を実施する事業者に対する支援強化

- ・公共交通におけるバリアフリー整備
- ・車両の更新等地域鉄道における安全対策の推進

地域鉄道の安全対策 (令和5年度補正:66億円の内数 令和6年度:45億円の内数)

- ・地域鉄道における安全性向上に資する設備整備を支援

訪日外国人受入環境整備 (交通)

(令和5年度補正:244億円の内数 令和6年度:14億円の内数)

公共交通機関におけるストレスフリーで快適に旅行できる環境を整備するため、多言語対応の強化、キャッシュレス決済の普及、バリアフリー化の推進等に関する個別の取組に対して支援

- ・車両の大型化や荷物スペースの設置、観光車両の導入・改良
- ・多言語対応のデジタルサイネージ、デジタルを活用した混雑状況の可視化 等



社会資本整備総合交付金 (地域公共交通関連)

(令和5年度補正:542億円の内数 令和6年度:5,065億円の内数)

- ・バス停留所や鉄道施設等の施設・設備に対する支援

先進車両導入支援事業

(令和6年度:6億円)

- ・鉄道・バスに係るEV車両等の先進的な車両導入・改良を支援

財政投融资

(令和6年度:102億円)

- ・バス・タクシー・鉄道等のDX・GX投資に対する出融資

地域の多様な関係者の「共創」により地域交通の維持・活性化に取り組む実証プロジェクト等を支援します！

1. 共創モデル実証運行事業

※運行（次年度に運行する場合や既存運行を活用する場合を含む）を伴う実証事業が対象となります。
 運行の交通モード（鉄道・路線バス・デマンド交通・自家用有償旅客運送・タクシー・航路など）は問いません。

交通を地域の暮らしと一体として捉え、地域の多様な関係者の「共創」(連携・協働)※によりその維持・活性化に取り組む実証事業

【補助対象事業者】 交通事業者等を含む複数の共創主体で構成される協議会や連携スキーム等
 (「共創プラットフォーム」)

【補助対象経費】 ・事業実施のための基礎データ収集・分析、協議会開催に要する経費等
 ・事業実施にあたり必要となるシステム構築、車両購入・改造に要する経費
 ・実証事業に要する経費

※地域公共交通計画に位置づけ又は位置づける見込みの事業を重点的に支援します

※「官民共創」、「交通事業者間共創」、「他分野共創(交通と他分野の垣根を越えた連携)」



<補助率> 地域の類型に応じて、メリハリをつけた支援を展開します！ (補助上限額：1億円)

A 中小都市、過疎地など 【人口10万人未満の自治体】	B 地方中心都市など 【人口10万人以上の自治体】	C 大都市など 【東京23区・三大都市圏の政令指定都市】
500万円以下は定額 500万円超部分は 2 / 3	補助率 2 / 3	補助率 1 / 2

2. モビリティ人材育成事業

地域公共交通のり・デザインを推進するため、交通に関する知見、データ活用のノウハウ、多様な関係者とのコーディネートを進進するスキルを活用しながら、地域の交通が目指すべき姿の実現に向けて、主体的かつ継続的に取り組む人材を育成する事業

【補助対象事業者】 地域における交通やまちづくりに取り組む人材の育成を行う、都道府県・市町村・民間事業者等

【補助対象経費】 地域交通分野におけるモビリティ人材の育成に関する取組実施経費

【補助率・上限額】 定額 (上限 3千万円)

上記 1 及び 2 の応募にあたっては、実施地域の自治体等から推薦を得ていることを要件とします。

募集期間 令和6年5月27日～6月12日16:00
 (2次公募) ※1次公募は2月27日～4月5日に実施

問合せ先 事務局 (パシフィックコンサルタンツ株式会社)
 各地方運輸局交通政策部交通企画課 等

応募方法の詳細・問合せ先は特設ウェブサイトへ！

採択審査のポイント等は「公募要領」をご確認ください。

【URL】 <https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/kyousou/>

地域交通 共創

検索

主に中小都市、過疎地における取り組み事例

交通 × 商業

デマンド交通を活用した収益還元モデルの構築

【北海道江差町 人口：約7千人】

【事業の内容】

- 交通空白地の解消、買い物を中心とした外出促進を図るため、オンデマンド交通の利用者に対し、小売事業者が買い物に使用可能なクーポン配布等のサービスを提供。
- 小売事業者発行の地域ポイントカードの登録をデマンド乗車時に必須とし、カードの普及と来店を促進。
- 買い物額の一定割合が町に還元される仕組みを構築し、地域内の移動・買い物がデマンド運行を支える収益モデルを構築。

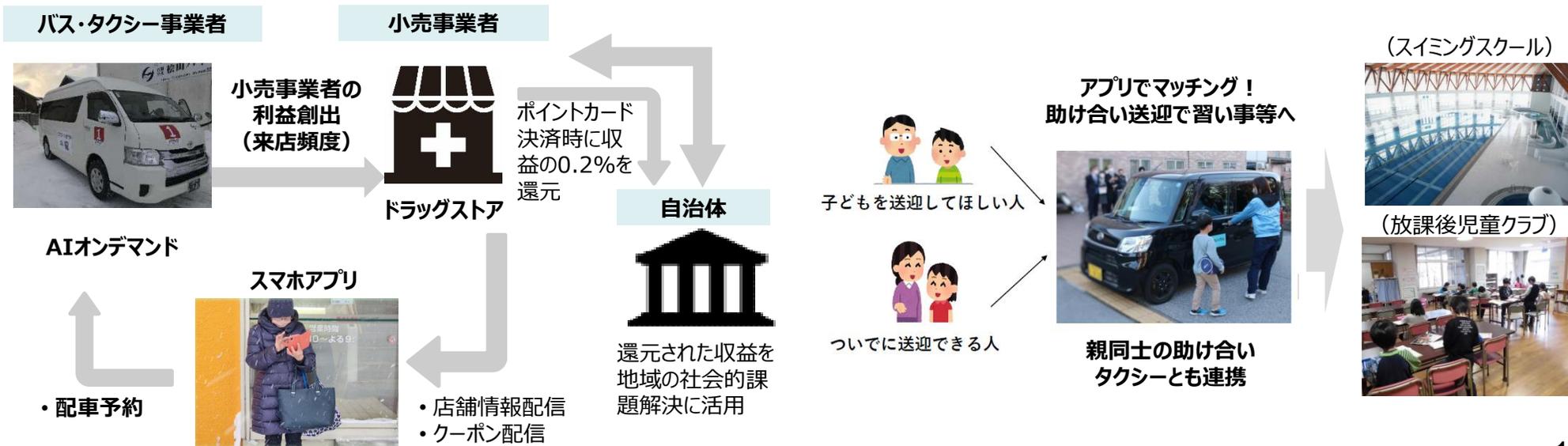
交通 × 子育て

共助による送迎システムの構築

【富山県朝日町 人口：約1万人】

【事業の内容】

- 習い事等への送迎手段を確保するため、スイミングスクールに子どもを通わせる親同士が助け合いにより子どもを送迎することができるサービスを構築。
- LINEを活用した送迎マッチングシステムを民間事業者が提供し、マッチングが不成立の場合はタクシー事業者が代打運行を実施。
- バスやタクシーに次ぐ移動の選択肢ができ、移動手段が拡充。



主に中小都市、過疎地における取り組み事例

交通 × 教育・医療

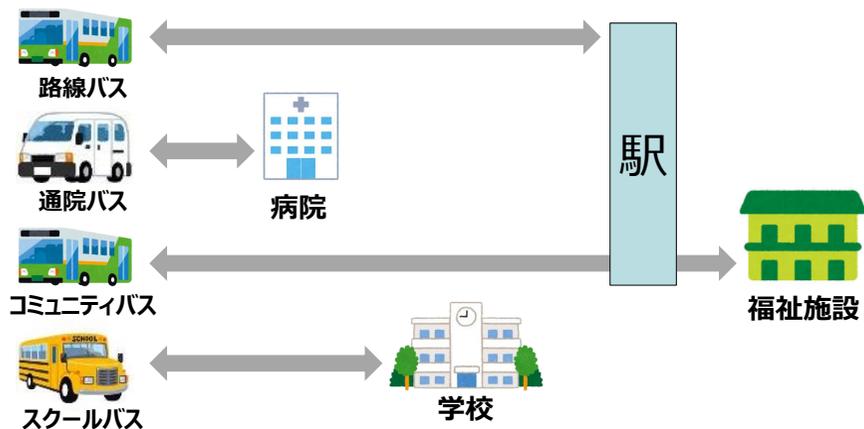
移動需要の集約（マルチ送迎）

【茨城県常陸太田市 人口：約5万人】

【事業の内容】

- 路線バス、コミュニティバス、通院バス、スクールバスが異なるサービス水準で重複運行し、公的負担の増加が課題。
- 路線バスに統合（混乗化）することで乗車密度を改善し、輸送に係るリソースの効率化と公的負担抑制を実現。

従来



改善策



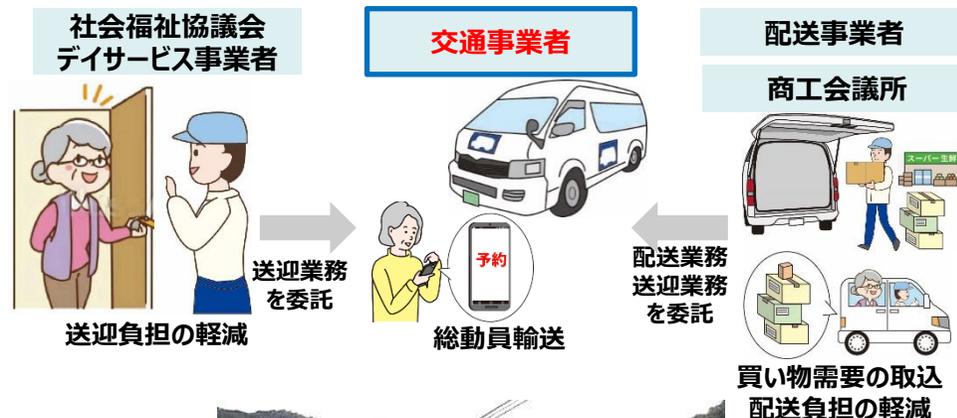
交通 × 福祉・商業・農業

貨客混載とモビリティ拠点

【宮崎県西米良村 人口：約1千人】

【事業の内容】

- 人流・物流サービスが個別バラバラに提供。
- 福祉送迎・買い物支援・貨客混載を新たにデマンド運行する公営バスで一体的に提供することで、各分野の移動・送迎を集約し、運送負担を軽減。
- 人流・物流サービスの拠点となるバスターミナルには、商工会、JAなどを併設し、人が集う拠点（モビリティ・ポイント）として整備。



人流・物流サービスの拠点
(商工会、JA等を併設、診療所、役場、郵便局、スーパーも近接)

主に中小都市、過疎地における取り組み事例

交通 × 福祉・農業・観光

農山村の交通システム再構築

【北海道上士幌町 人口：約5千人】

【事業の内容】

- 自治体が路線バスの運行費用を負担するなど、公共交通維持に係る財政負担が課題。効率的な運行等による、財政負担の軽減が必要。
- 中心部の拠点間を結ぶ自動運転（レベル4も視野）のほか、農村部のデマンド交通への転換、多様な交通モードの整備により、地域交通の持続性を向上させるとともに、担い手不足にも対応。

農山村における交通システムの構築

子どもからお年寄り、ビジネスマン、観光客など多様なニーズにこたえる交通システム



交通 × エネルギー・金融

エネルギー収益の公共交通への活用（シュタットベルケ）

【岩手県宮古市 人口：約4.7万人】

【事業の内容】

- 脱炭素化地域づくりのため、再生可能エネルギーの地産地消を進める必要。
- 市が再生可能エネルギー事業へ出資し、得られる収益を、EVや充電設備の補助等に活用。自立的な地域経済の循環を創出。
- 構想・計画には、大学や地域金融機関等が参加。将来的には公共交通の維持・確保などに活用。

目指す姿

エネルギーの地産地消による
自立的な
地域経済の構築



地域内経済循環



市が積極的に参画
=宮古市版シュタットベルケ

●エネルギー事業の利益を市民へ還元 「よりよい市民サービスの提供」

- 誰もが移動しやすい公共交通
- 子育て世帯への支援
- 充実した教育環境
- 活力に満ちた産業 など

⇒地域課題の解決へ



エネルギーに関わる
費用を市内にとどめる

主に中小都市、過疎地における取り組み事例

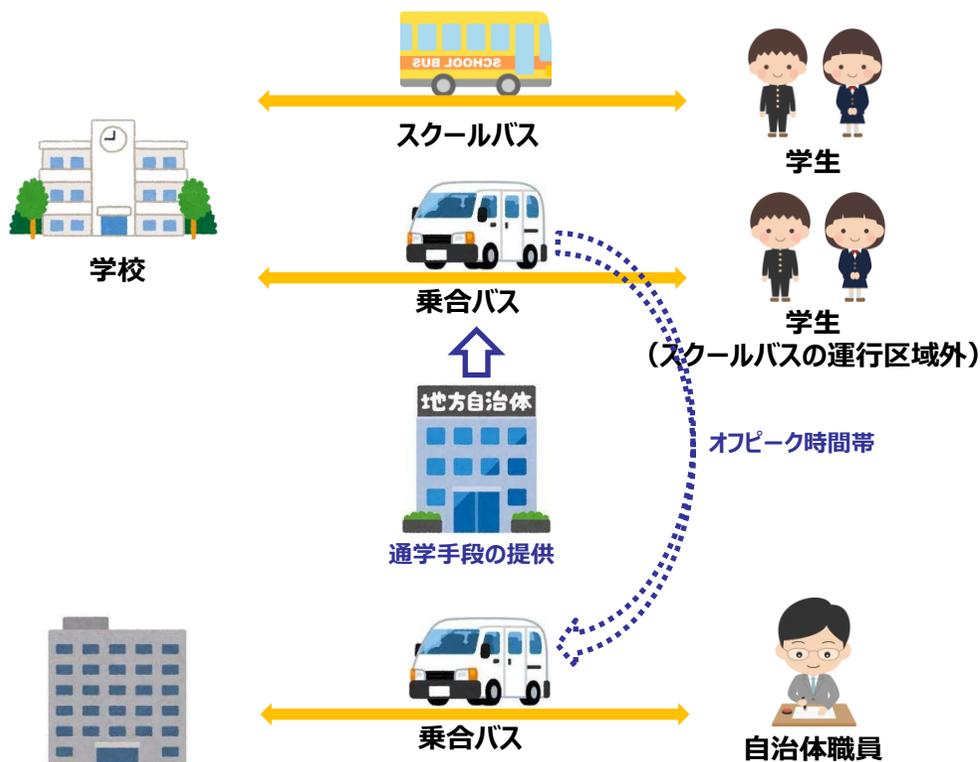
交通×教育

学校統廃合への対応

【茨城県行方市 人口：約3万人】

【事業の内容】

- 学校の統廃合により、スクールバスの運行区域外の学生に対する、通学手段の提供が課題。
- 対象の学生に対して、通学手段として乗合バスを提供予定。また、オフピーク時間帯には、公用車の代替手段として自治体職員が利用することにより、行政コストを削減。



交通×商業・農業

貨客混載とモビリティ・ポイント

【広島県庄原市 人口：約3万人】

【事業の内容】

- 地域のモビリティ確保と地域経済の活力維持のため、交通を核とした他分野連携により、移動・外出・消費機会の拡充が課題。
- 商工会議所が地域企業のハブとなり連携促進。地元野菜等を路線バスに貨客混載し、拠点やスーパー等で販売予定。



主に地方中心都市における取り組み事例

交通事業者間連携

バス事業の共同運営体制の構築

【広島県広島市 人口：約119万人】

【事業の内容】

- 輸送需要の減少等により、地域交通ネットワークの維持が課題。
- 「競争」から「共創」へ転換し、独禁法適用除外による共同経営（カルテル）のほか、車両やシステムの共同運営を検討。
- 横断的なデータ分析のもと、全体最適化を図り、DXによる持続可能な地域の公共交通を目指す。



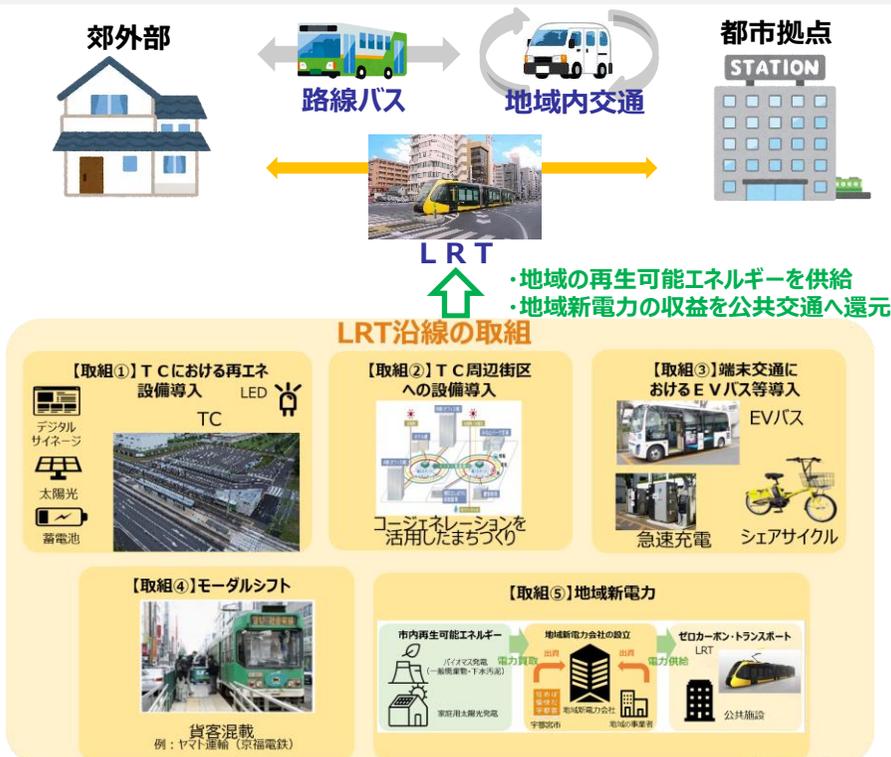
交通 × まちづくり

公共交通を軸としたまちづくり

【栃木県宇都宮市 人口：約51万人】

【事業の内容】

- スーパースマートシティの土台となるネットワーク型コンパクトシティの形成をより一層推進していくことが必要。
- L R Tを基軸としたコンパクトなまちづくりの推進。
- 地域の交通軸になるL R Tの整備、L R T 導入と併せたバス路線の再編等により、持続可能な公共交通の構築を図る。
- また、L R T 沿線をモデルエリアとした脱炭素化策を構築。



主に地方中心都市における取り組み事例

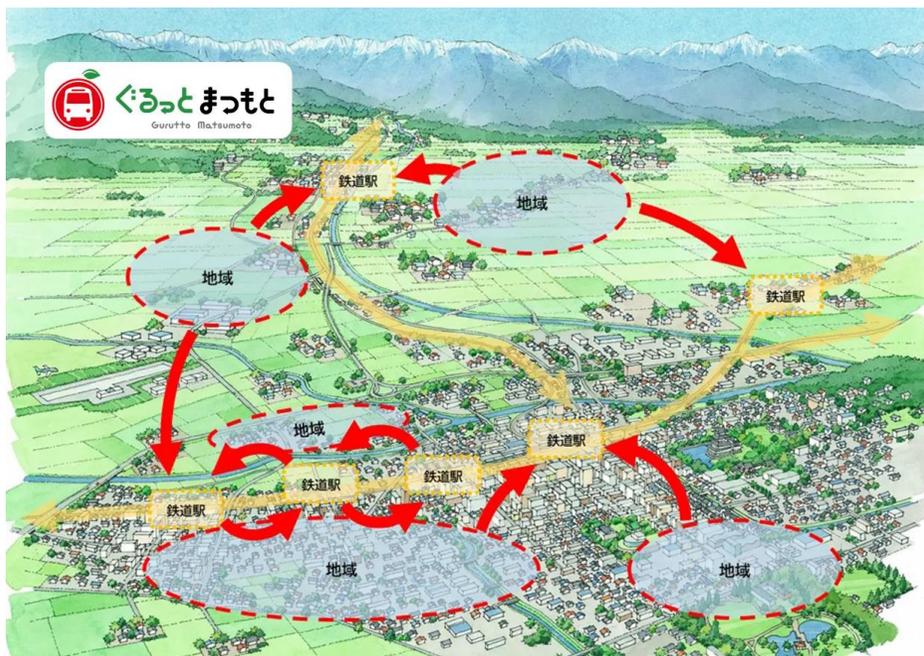
官民連携

エリア全体を捉えた地域公共交通の再構築

【長野県松本市 人口：約24万人】

【事業の内容】

- 利用者数の減少に伴う路線廃止が進むなか、主体が異なる路線が混在しており、運行効率化や利便性向上が課題。
- 市が主体的にエリア全体を設計することとして、エリア一括協定等を活用しつつ、運行主体や路線の再編に取り組み。



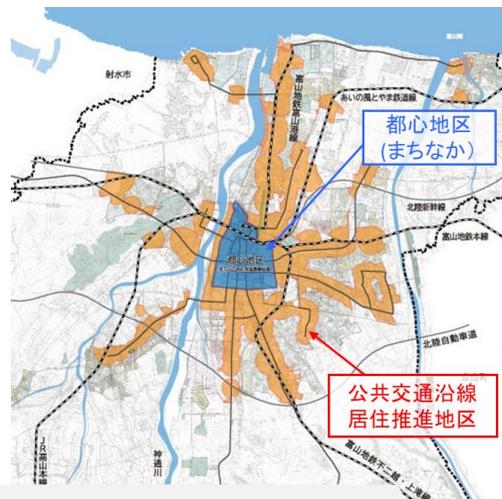
交通 × まちづくり

公共交通と連携したまちづくり

【富山県富山市 人口：約41万人】

【事業の内容】

- 公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり実現のためには、公共交通の活性化や都市機能の集積が課題。
- 都心地区・公共交通沿線居住推進地区を設定し、当該地区の住宅購入に対して、補助事業を実施。また、高齢者を対象としたおでかけ定期券事業により、公共交通の利用促進・高齢者の外出機会創出に取り組み。



公共交通沿線への居住推進

都心地区及び公共交通沿線居住推進地区では、良質な住宅の建設事業者や住宅建設や購入する市民に対して助成

おでかけ定期券事業

富山市内在住の65歳以上の高齢者を対象に市内各地から中心市街地へ出かける際に公共交通機関を1乗車100円で利用できる制度を実施



<例>路線バスの利用
 [猪谷]→[富山駅前]
 通常運賃：1,180円
 おでかけ定期：100円

主に地方中心都市における取り組み事例

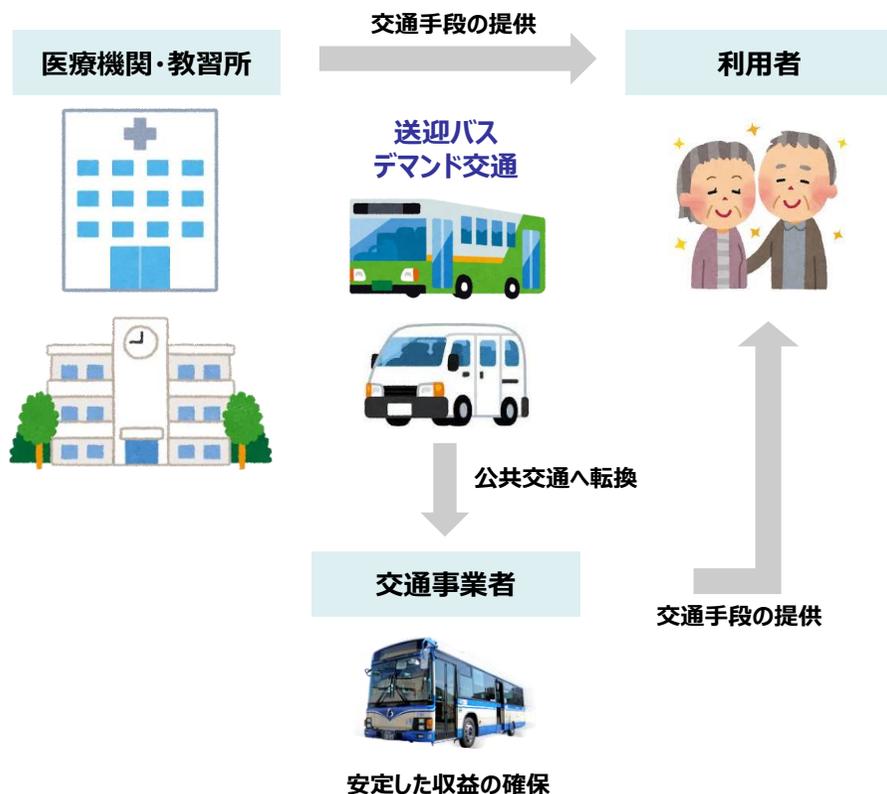
交通 × 教育

送迎需要の集約（交通事業への転換）

【事業の内容】

【兵庫県尼崎市 人口：約45万人 等】

- 医療機関や教習所等が送迎バス等を運行することにより、利用者の交通手段を確保しているが、運行費用の負担や運転士確保が課題。
- 送迎バス等を路線バスが代替することにより、各機関の送迎負担を軽減するとともに、路線バスの収益確保を実現。



交通 × 介護

送迎需要の集約（交通事業への転換）

【事業の内容】

【群馬県前橋市 人口：約33万人】

- 複数のデイサービス事業所の利用者送迎業務を集約、タクシー事業者により構成される協議会へ委託することで、デイサービス事業所の送迎負担を軽減。利用者にも、プロのドライバーによる安心・安全な運行を提供。
- タクシー事業者側も、運行のオフピークである昼や夕方の時間帯における定量的な業務を確保出来ることから、配車ニーズに応じた業務受託を実現。



主に大都市における取り組み事例

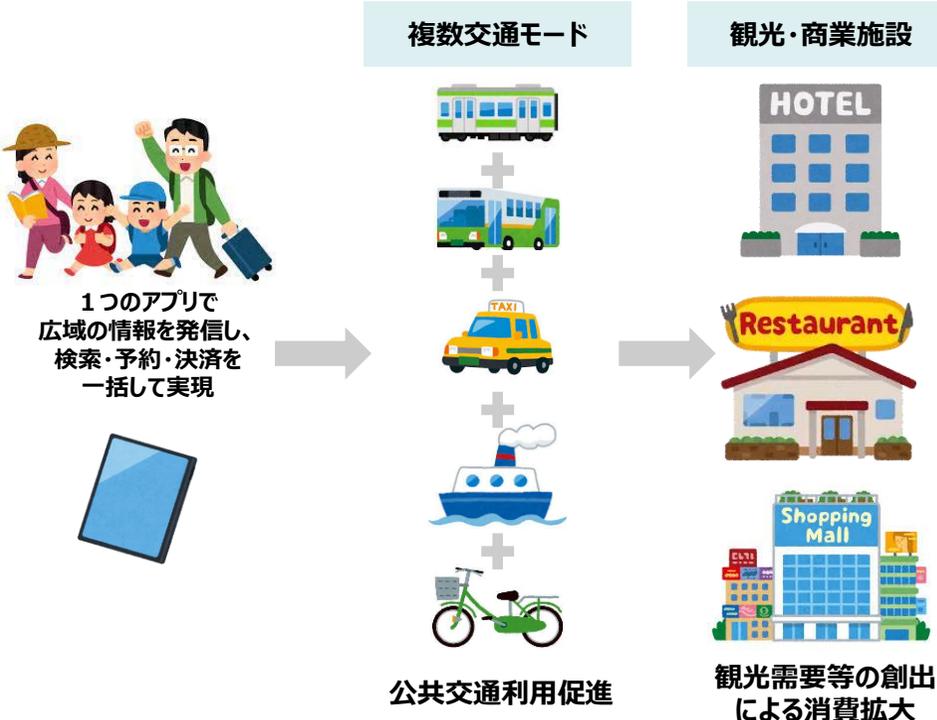
交通 × 観光・商業

広域でのシームレスな移動の実現

【関西MaaS】

【事業の内容】

- 人口減少やコロナ禍による交通需要の大幅な減少に対応するため、インバウンドを含む観光需要の取り込みが課題。
- 広域エリアで交通事業者が一体となって、観光・商業施設等と連携してMaaSに取り組むことで、インバウンドを含む観光客のみならず、地域住民のシームレスな移動と消費拡大を目指す。



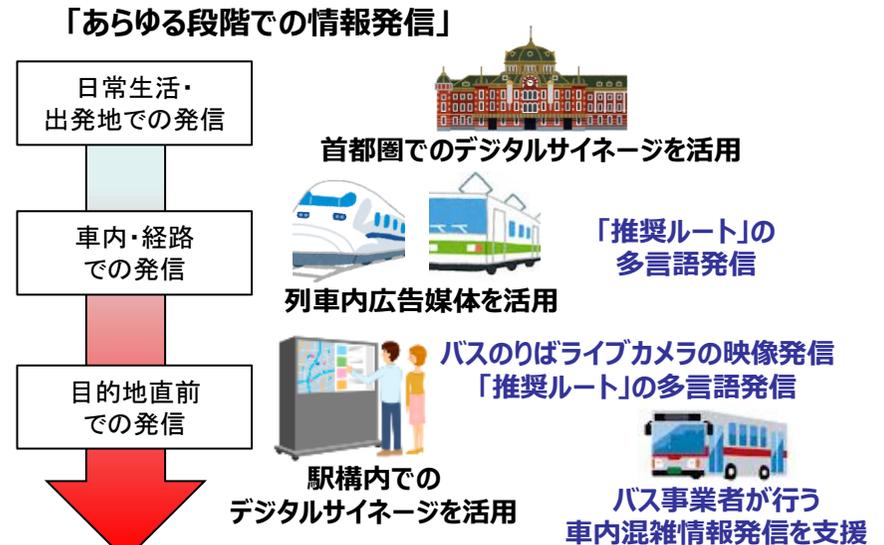
交通 × 観光

観光客の集中に対する対応

【京都府京都市 人口：約145万人】

【事業の内容】

- 観光客が集中し、一部の場所・時間帯において、住民の交通利便性が損なわれるなど、観光客の集中への対応が課題。
- 交通事業者間の連携により、企画乗車券で利用可能な交通モードを拡充し、交通モード間の併用・分散を促進。また、リアルタイム混雑情報・経路情報を発信し、利用者の行動変容を促進することで、公共交通機関の利用を平準化。



自動運転による地域公共交通調査事業

- ドライバー不足・地域モビリティの確保等の問題を抱える中、**自動運転技術を有するゲームチェンジャーが、「地域の足」を支える主体として発展することが期待**されており、**自動運転移動サービスについて、2025年度目途に50か所程度、2027年度までに100か所以上の地域で実現**という政府目標を掲げている(※)。
- R3補正においては4事業に集中的な支援を実施し、R4補正においては、62事業を支援したところ。**R5補正も引き続き**、地方公共団体が**地域づくりの一環として行うバス・タクシーサービス等**へ、自動運転の活用と持続可能性に関する事業として支援。

(※) 出典 デジタル田園都市国家構想総合戦略(令和4年12月23日閣議決定)

想定プロジェクト

<対象事業者>

地方公共団体(市町村)及び道路運送事業者等

※将来的に「レベル4」の自動運転関連技術を有することが見込まれる者であること。

○実証のポイント

- ・自動運転による地域モビリティの構築、及び社会受容性の向上
- ・自動運転の通年運行に向けた財政的な持続可能性の検証
- ・運転者が不在となることを想定したレベル4の技術の磨き上げ 等

<補助対象経費> (定額補助)

- ・車両購入費、車両改造費
- ・自動運転システム構築費 等

<対象事業のイメージ>

- ・定時定路線型の自動運転移動サービス
- ・特定のポイント間で運行するデマンド型の自動運転サービス 等

Level 5
完全自動運転

Level 4
特定条件下で
完全自動運転

Level 3
特定条件下で
自動運転

Level 2
縦・横方向の
運転支援

Level 1
一方だけの
運転支援

国

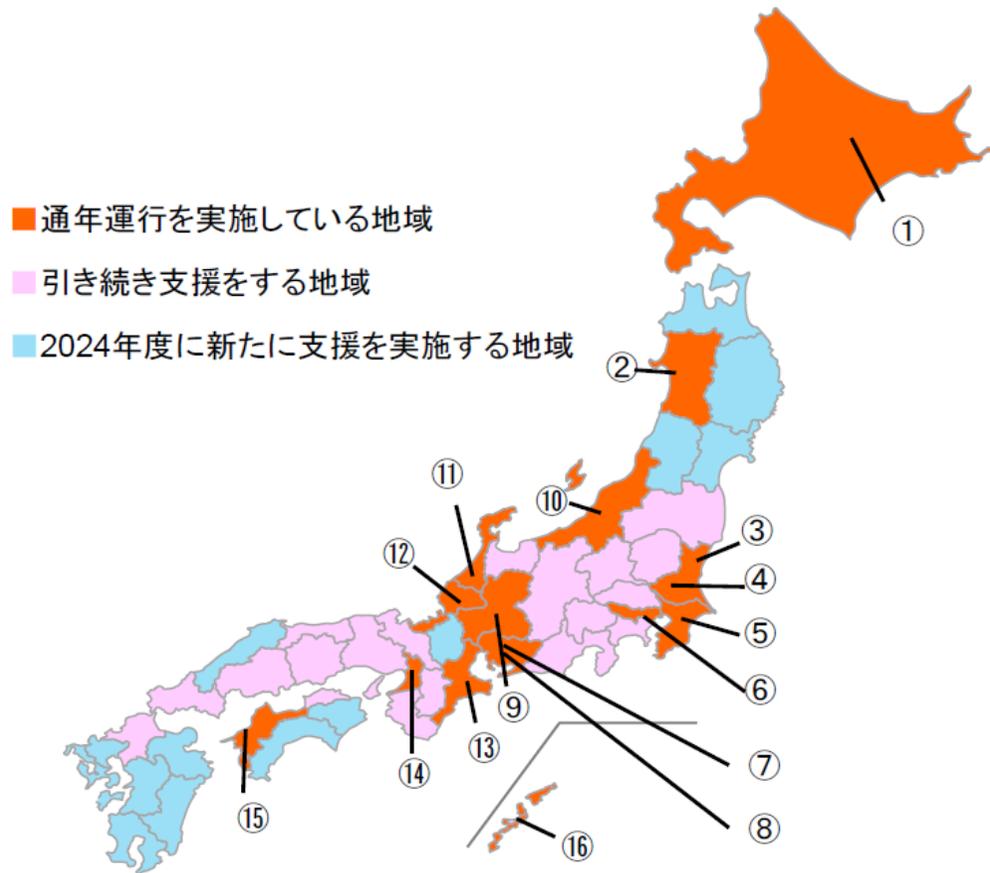
執行団体

市町村



自動運転に係る全都道府県での初期投資支援に係る取組

- 補助事業等を通じて、5月1日時点で、16カ所で一般道での通年運行事業を実施。
- 今年度においては、これまでの継続事業を含め、全都道府県で計99件を採択。(内26件は通年運行を予定。)
- 一般道の自動運転について、2024年度に約100カ所で計画・運行を行い、2025年度に全都道府県での通年運行の計画策定又は実施を目指す。
- この事業を通じて、全国での自動運転の社会実装・事業化を推進する。



小型EVバスを用いた自動運転

- 特徴・・・混在空間、40km/h以下
- 通年運行実施自治体
 - ⑤千葉県横芝光町
 - ⑪石川県小松市
- 2024年度採択件数 33件



小型カートを用いた自動運転

- 特徴・・・交通量の少ない又限定空間を走行、12km/h以下
- 通年運行実施自治体
 - ②秋田県上小阿仁村
 - ⑦愛知県春日井市
 - ⑫福井県永平寺町
 - ⑭大阪府河内長野市
 - ⑯沖縄県北谷町
- 2024年度採択件数 7件



ハンドルがない車両を用いた自動運転

- 特徴・・・混在空間、12km/h以下
- 通年運行実施自治体
 - ①北海道士幌町
 - ③茨城県常陸太田市
 - ④茨城県境町
 - ⑥東京都大田区
 - ⑧愛知県日進市
 - ⑨岐阜県岐阜市
 - ⑩新潟県弥彦村
 - ⑬三重県多気町
 - ⑮愛媛県伊予市
- 2024年度採択件数 28件



※⑫はレベル4、それ以外はレベル2からレベル4へ順次移行を予定している案件

地域公共交通再構築調査事業

- 危機的状況にあるローカル鉄道について、国も主体的に関与しながら、鉄道事業者と沿線自治体の共創を促し、単なる現状維持ではなく、持続可能性と利便性の高い地域公共交通への再構築を促進していくため、関係者の合意形成に向けた支援を行う。

地域公共交通再構築調査事業

ローカル鉄道に係る公共交通再構築に向けた鉄道事業者、沿線自治体等の関係者が参画する協議の場において、廃止ありき、存続ありきといった前提を置かず、ファクトとデータに基づく議論を重ね、必要な場合には対策案の実効性を検証するため実証事業を実施し、効果的な方針を決定するという合意形成のプロセスを支援。

【補助対象事業者】 協議会又は自治体

【補助率】 1 / 2 (一部直轄調査を含む)

【支援対象】

○ 協議会の運営

- ・協議会の開催に係る費用

○ 線区評価のための調査事業の支援

- ・パソントリップ調査の活用
- ・ビックデータ分析
- ・クロスセクター分析 等

○ 実証事業の支援

- ・対策案の実効性を検証するための、期間を限定して行う以下の取組

鉄道輸送の高度化に向けた検証

(事業例)

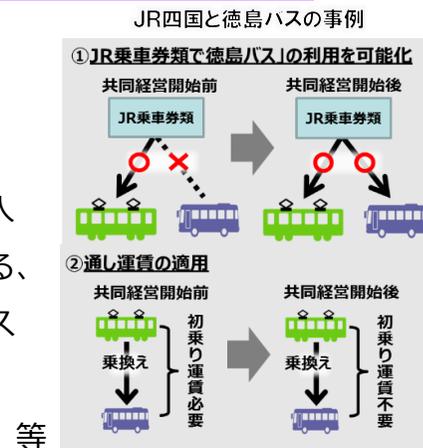
- ・増便、接続改善、ダイヤ変更
- ・現行の技術・安全規制の検証
- ・サイクルトレインの実施
- ・駅、駅前広場等の新たな利活用
- ・季節運賃・旅行者向け運賃の導入
- ・観光列車等の借り入れ、持ち込み
- ・チケットレスシステムの導入 等



バスとの共同運行やバス転換の検証

(事業例)

- ・並行路線バスとの共同運行
- ・鉄道とバスの乗り換え時における共通・通し運賃の導入
- ・一部又は全部の区間における、バス等の新たな輸送サービスの導入



旅客運送事業者の人材確保支援

支援の目的

- 現在、地域の足のニーズを満たすための人材に加えて、外国人旅行者の移動ニーズに対応する人材が必要とされている状況。
- 事業者の経営基盤を安定させ、移動手段を提供する体制を整えるために、ドライバーの採用を緊急的に行う必要がある。

支援内容

旅客運送事業者等が人材確保のために行う以下の取組について支援

- ・バス事業者、タクシー事業者等が行う人材確保セミナー、PR資料の作成等の広報業務
- ・バス事業者、タクシー事業者等が行う二種免許取得費用の負担

<補助対象事業者>

バス事業者、タクシー事業者 等

<補助率>

1 / 2

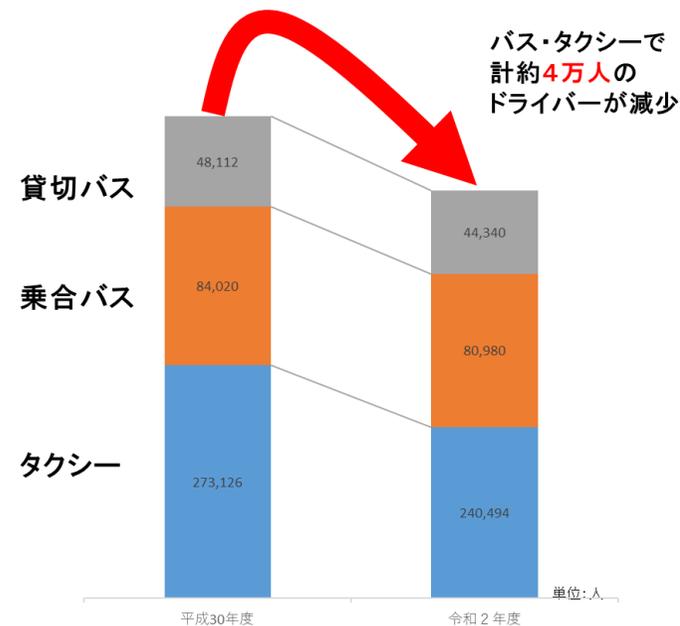
<補助対象経費>

- ・人材確保セミナーの開催経費
- ・PR資料の作成等の広報業務に関する経費
- ・二種免許取得に関する経費 等

【参考】

二種免許取得にかかる教習費用（一人あたり）

- ・バス 約50万円（大型二種）
- ・タクシー 約30万円（普通二種）



DX・GXによる公共交通の基盤強化

- 地域公共交通のリ・デザインと社会的課題解決を一体的に推進するため、**交通DX**・**交通GX**により交通分野における利便性向上や経営力強化を図ることで、持続可能な公共交通の実現を目指す。

【支援内容（補助率）】

交通DX

新たな決済手段の導入（1/3、1/2）

●ICカードやQRコード・タッチ決済、顔認証等のキャッシュレス決済

- キャッシュレスによるシームレスな移動の実現により、決済データ蓄積によるサービスの高度化を可能にするとともに、交通分野における人手不足などの課題解決を図る。

【重点化】

サービス相互の連携やデータ活用の推進のため、**データ連携に適したキャッシュレス決済**（クラウド型キャッシュレス決済システムを想定）の導入に対する**補助率は1/2**とし、重点的に支援。



QR読取機付き改札機



クレカタッチ決済

その他、交通DXの取り組み（1/2）

●運行管理システム、乗務日報自動作成システム、配車アプリの導入等

●GTFSによるバス情報標準化、混雑情報提供システムの導入

- 地域内・広域でのデータ連携を実現するため、デジタル化が進んでいない中小事業者等の底上げとして、DXによる経営やサービスの効率化、高度化を図る。



配車アプリの導入



バス情報標準化



列車位置情報提供サービス

交通GX

GX車両等の導入（1/3）

●EVバス・EVタクシー等の導入

●EV車両用充電施設の設置等

- 営業用車両の電動化等を進め、低炭素化を図る。



EVバス



EVバス充電設備

訪日外国人旅行者受入環境整備事業

○ 訪日外国人旅行者受入環境整備に積極的に取り組む地域において、公共交通機関におけるストレスフリーで快適に旅行できる環境を整備するため、多言語対応の強化、無料Wi-Fiサービスの提供拡大、キャッシュレス決済の普及、バリアフリー化の推進等に関する個別の取組を支援する。

交通サービスインバウンド対応支援事業

補助率
3分の1 等

事業主体
公共交通事業者等

多言語対応(事故・災害時等を含む)



・多言語表記等



・案内放送の多言語化



・タブレット端末、携帯型翻訳機等の整備



・多言語バスロケーションシステムの設置



・インバウンド対応型鉄軌道車両の導入

無料Wi-Fiサービス



・旅客施設や車両等の無料Wi-Fi整備

トイレの洋式化等



・洋式トイレ、多機能トイレの整備

キャッシュレス決済対応



・全国共通ICカードの導入



・QRコードやクレジットカード対応、企画乗車船券のICカード化



・企画乗車船券の発行



・レンタカーのキャッシュレス対応

非常時のスマートフォン等の充電環境の確保



・非常用電源装置、携帯電話充電設備等

旅客施設や車両等の移動円滑化(大きな荷物を持ったインバウンド旅客のための機能向上)



・段差解消(エレベーター)



・LRTシステムの整備



・インバウンド対応型バス・タクシーの導入



・鉄道車両の荷物置き場の設置



・ジャンボタクシーの導入



・スロープ型タラップの整備



・船内座席の個室寝台化

移動そのものを楽しむ取組や新たな観光ニーズへの対応



・観光列車



・魅力ある観光バス



・サイクルトレイン、サイクルシップ



レンタカーの外国人ドライバー支援



・ドライブ支援アプリによる静電鍵

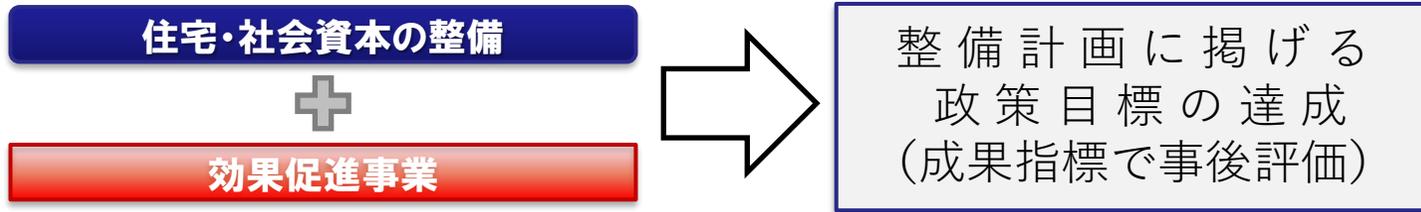


・専用ステッカーの普及

バス・タクシードライバーへの外国語接客研修



等



住宅・社会資本の整備

効果促進事業

基幹事業

- 道路
 - 港湾
 - 河川
 - 砂防
 - 下水道
 - 海岸
 - 都市公園
 - 市街地
 - 住宅
 - 住環境整備
 - 地域公共交通再構築 等
- (※都市・地域交通戦略推進事業を含む)
- (※基幹事業の追加は創設以来初めて)

- 計画の目標実現のため、基幹事業と一体となって、基幹事業の効果を一層高めるために必要な事業・事務
- 全体事業費の2割目途

(社会資本整備総合交付金の例)

- ・ 産業・観光振興等による活力ある地域の形成

例) 都市公園の整備



例) 港湾施設の整備



- ・ 民間投資を誘発する取組

例) PFI等を活用した下水汚泥固形燃料化施設等の導入



(社会資本整備総合交付金の例)

- ・ アーケードモールの設置・撤去
- ・ 観光案内情報板の整備
- ・ 社会実験(レンタサイクル、道路の歩行者優先化等)
- ・ 計画検討・策定(景観計画、住生活基本計画等)



例) 観光案内情報板の整備

地域公共交通再構築事業 - 社会資本整備総合交付金

利用者の大幅減等により、現状のままでは地域交通ネットワークの維持が難しい状況になっている地域において、地域戦略と連動した持続可能性・利便性・効率性の高い地域交通ネットワークへの再構築を図るため、新たに社会資本整備総合交付金に基幹事業として「**地域公共交通再構築事業**」を創設（**基幹事業の追加は創設以来初めて**）

地域公共交通再構築事業 - 社会資本整備総合交付金の基幹事業として創設

地域づくりの一環として、**地域公共交通ネットワークの再構築**に必要なインフラ整備に取り組む地方公共団体への支援を可能とするため、地方公共団体が、**地域公共交通計画**及び**立地適正化計画**その他の**まちづくり・観光計画**において中長期的に必要な**ネットワーク（鉄道・バス路線）**を位置付けた場合に、ネットワーク形成に必要な施設整備等に関する地域の取組を支援

【**交付金事業者**】 地方公共団体 ※交付金については、地方公共団体からの補助金を受けて、民間事業者等も事業実施可能

【**補助率**】 1/2

【**交付対象事業**】 **地域公共交通特定事業**※の実施計画の**認定**を受けた、持続可能性・利便性・効率性の向上に資する施設整備

※地域公共交通活性化法に基づく、**ローカル鉄道に係る公共交通再構築**や**バス路線の再編**等を行う事業実施計画

・**鉄道施設**（駅施設、線路設備、電路設備、信号保安設備等）の整備

・**バス施設**（停留所・車庫・営業所・バスロケ施設・EVバス関連施設（発電・蓄電・充電）等）の整備

※上記とあわせて、**効果促進事業**（地方自治体の作成する社会資本総合整備計画ごとに交付対象事業全体の20%を目的）で、**鉄道・バス車両**の導入も支援

※JR本州3社又は大手民鉄の路線については、補助対象経費は総事業費の2/3を上限（1/3は事業者の自己負担）

【補助要件】

(1) 地域公共交通計画の作成・地域公共交通特定事業実施計画の認定

- 地域公共交通計画が作成され、かつ、地域公共交通特定事業実施計画の大臣認定を受けていること
※鉄道については、赤字路線であって再構築協議会（仮称）等において策定された鉄道事業再構築実施計画に係る路線が対象

(2) 地方公共団体の計画における地域公共交通とまちづくり・観光戦略等の相互連携

- 地方公共団体が作成する、まちづくり/観光等に関する計画（例：立地適正化計画）において、まちづくりや観光における戦略の一つとして「鉄道の活用」「バスネットワークの活用」が位置付けられ、そのための実効性ある取組が具体的に記載されていること

(3) 事業の効果（実効性）を確認するための目標設定

- ①利用者数 ②事業収支 ③国/地方公共団体の支出額 の目標を設定すること

(4) 実効性のある地域活性化のための鉄道・バスの活用

- 本事業に関連する施設整備を含め実効性ある利用促進施策が実施計画に具体的に位置付けられること



※JRに関し、「新会社がその事業を営むに際し当分の間配慮すべき事項に関する指針」の運用を何ら変更するものではない

- 持続可能な多極連携型のまちづくりの実現には、都心拠点や地域生活拠点の充実に加え、拠点間を結ぶ都市の骨格となる公共交通ネットワークの確保が必要。
- 公共交通の活性化にあたっては、土地利用や拠点形成を含めたまちづくりとの連携が不可欠であるため、まちづくりと公共交通を一体的に捉え、官民共創等により地域一丸となって、持続可能な交通軸の形成に係る取組を推進。

都市・地域交通戦略推進事業 - 都市の骨格となる公共交通に対する支援の強化

円滑な交通の確保及び魅力ある都市・地域の将来像を実現するため、公共交通、自動車、自転車、徒歩など多様なモードの連携が図られた都市の交通システムを総合的に支援

【補助対象者※】 地方公共団体、法定協議会等 ※ 交付金については、地方公共団体からの補助金を受けて、民間事業者等も事業実施可能

【補助率】 1 / 3 (ただし、立地適正化計画に位置付けられた事業等は1 / 2にかさ上げ)

【拡充事項】立地適正化計画に位置づけられた、都市の骨格となる、鉄道・LRT・BRT等の公共交通に対する支援の強化

【既存制度】

多様な交通モードの連携を図り、まちと公共交通をつなぐ都市インフラの整備について支援



【制度拡充内容】

まちづくりの将来像の実現に必要な都市の骨格となる基幹的な公共交通軸を立地適正化計画等に即地的・具体的に位置つけた場合に、

- 当該公共交通軸を形成する、鉄道・LRT・BRT等の走行空間（レール・架線等）の整備を支援対象に追加
- 持続可能性・利便性・効率性の高いネットワークへの再構築を図る観点から、立地適正化計画等に位置付けられた公共交通軸の形成に必要な交通施設整備について、交通事業者が主体となる場合にも補助率をかさ上げ（1 / 3 ⇒ 1 / 2）

※インフラ整備と一体となった車両について、効果促進事業において支援

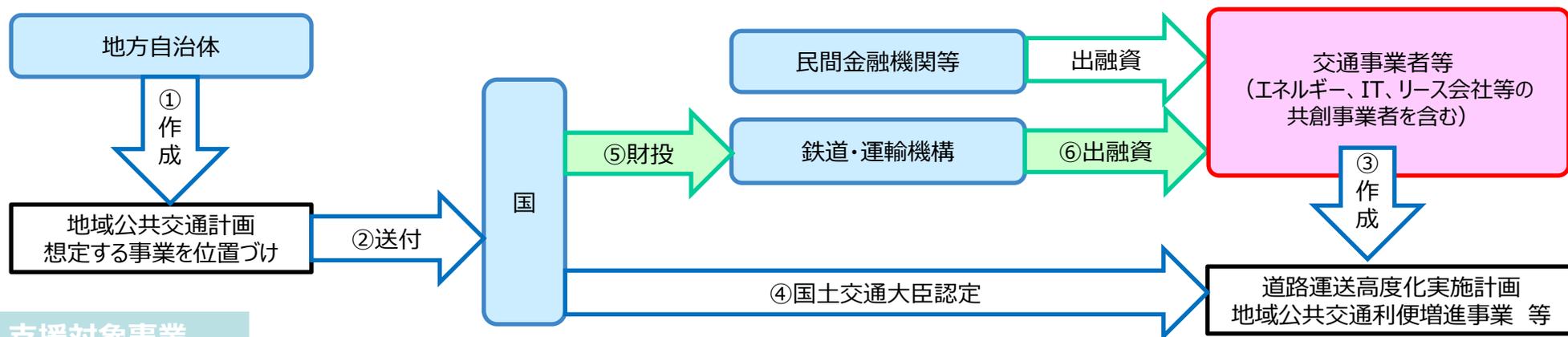


都市の骨格を支える交通インフラの整備（支援イメージ）

交通事業者の持続可能性を高めるためのDX・GX投資に対する金融支援

- 交通事業者は、従来からの厳しい経営環境に加え、**コロナ禍による需要減、燃料費の高騰・不安定化等**によって危機に瀕しており、加えて、**カーボンニュートラル（CN）への対応**等の厳しい課題に直面している。
- こうした状況を打開するためには、**DXやGXを通じたサービスの効率化・高度化による利便性の向上と、事業者の生産性の向上による経営力の強化**が不可欠であるが、それらの投資は**長期、多額、大規模**にもなり得、民間金融のみでは資金を賄うことが困難。
- このため、**財政投融資を活用**し、投資の促進を図る（（独）鉄道・運輸機構を通じた金融支援の実施）。

地域交通法に基づく財投支援スキーム



支援対象事業

バス・タクシー・鉄道等に係る交通DX・交通GXによる利便性向上と経営力強化を図る事業（出資・融資により支援）

交通DXの支援対象（例）

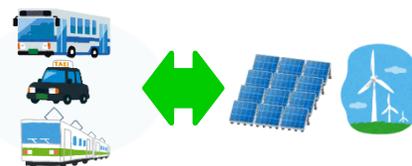
効率的なルート決定が可能となる**AIオンデマンド交通**の導入や、**路線バスや鉄道**への**非接触型クレジットカード決済手法・QRコード決済手法**の大規模導入と定期券購入のオンライン化

AIオンデマンド交通
(スマホや電話で乗車予約→AIによるルート決定)



交通GXの支援対象（例）

EV車両の大規模導入と、その運用を可能にするための運行管理システムに充電管理を一体的に実施する機能を加えた**エネルギーマネジメントシステム**の構築



地域公共交通の再構築のため、鉄道・バスに係るEV車両、自動運転車両、GX/DX車両等、**先進的な車両を導入等**する場合において、導入等の目的に応じて支援ができる事業。

先進車両導入支援事業

鉄道・バスに係るEV車両、自動運転車両など先進的な車両導入等を支援することにより、より持続可能で利便性・生産性の高い地域交通へと再構築を図る。

(対象事業) 先進的な車両の導入等に関する経費

(補助率) 補助対象経費の1/2

(補助対象事業者) 地方公共団体 ※地方公共団体からの補助金を受けて、民間事業者等も事業実施可能

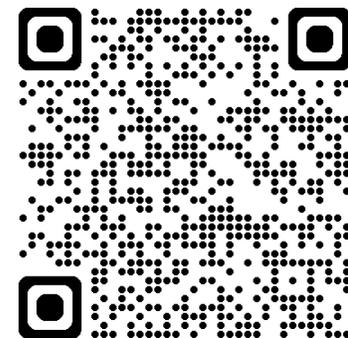
⇒補助対象事業の要件については、地域公共交通再構築事業（社会資本整備総合交付金）と同様の考え方

※JRに関し、「新会社はその事業を営むに際し当分の間配慮すべき事項に関する指針」の運用を何ら変更するものではない

【参考】公共交通に関する支援メニューまとめ

【関東運輸局】

https://www.tb.mlit.go.jp/kanto/koutuu_seisaku/support_menu.html



公共交通に関する支援メニュー集①

担当省庁	事業名	対象モード					補助対象経費(注)						その他
		公共交通全般	鉄軌道	乗合タクシー バス・ タクシ	(一般乗用) タクシー	その他	(本格運行) 運行費	実証運行費用	車両本体・改造	交通関連施設・設備	決済・情報提供・ システム データ化	調査(データ分析含 む)・ 人材育成・イベント	
国土交通省	地域公共交通確保維持事業	地域間幹線系統確保維持費国庫補助金		●			●						
		地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金			●	●	●						
		エリア一括協定運行事業			●	●	●						
		車両減価償却費等国庫補助金			●				●				●
		公有民営方式車両購入費国庫補助金			●				●				
	地域公共交通確保維持改善事業費補助金	貨客混載導入経費国庫補助金			●				●				
		地域公共交通バリア解消促進等事業	バリアフリー化設備等整備事業(鉄軌道)		●					●	●		
			バリアフリー化設備等整備事業(自動車)			●	●			●	●	●	
			利用環境改善促進等事業(BRT)			●				●	●	●	
			鉄道軌道安全輸送設備等整備事業		●					●	●		

公共交通に関する支援メニュー集②

担当省庁	事業名	対象モード					補助対象経費(注)							
		公共交通全般	鉄軌道	バス・乗合タクシー	タクシー(一般乗用)	その他	運行費(本格運行)	実証運行費用	車両本体・改造	交通関連施設・設備	システム・データ化 決済・情報提供・ 調査(データ分析含 む)・人材育成・イベント	その他		
国土交通省	地域公共交通確保維持改善事業費補助金	地域公共交通計画策定事業	●									●	●	
		利便増進計画策定事業、運送継続計画策定事業、共同経営計画策定事業、エリア一括協定運行調査事業	●										●	●
		利便増進計画推進事業、運送継続計画推進事業	●										●	●
		地域公共交通バリアフリー化調査事業	●										●	●
		地域公共交通再構築調査事業		●					●				●	●
		共創・MaaS実証プロジェクト	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	
		交通DX・GXによる経営改善支援事業(MaaSの実装に向けた基盤整備事業)	●	●	●	●	●					●		
		交通DX・GXによる経営改善支援事業(鉄軌道)		●								●	●	
		交通DX・GXによる経営改善支援事業(自動車)			●	●			●	●	●	●	●	
		自動運転社会実装推進事業			●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		危険なバス停対策事業			●						●			
		鉄道からバスへの転換事業			●						●			

公共交通に関する支援メニュー集③

担当省庁	事業名	対象モード					補助対象経費(注)							
		公共交通全般	鉄軌道	バス・乗合タクシー	タクシー(一般乗用)	その他	運行費(本格運行)	実証運行費用	車両本体・改造	交通関連施設・設備	決済・情報提供・システム・データ化	調査(データ分析含む)・人材育成イベント	その他	
国土交通省	地域公共交通確保維持改善事業費補助金(先進車両導入支援事業)、地域公共交通関連技術研究開発費補助金(先進車両導入支援試験実証事業)			●	●				●			●	●	
	地域における受入環境整備促進事業補助金(旧称:ポストコロナを見据えた受入環境整備促進事業補助金)	交通サービス利便向上促進事業(鉄軌道)		●					●	●	●			
		交通サービス利便向上促進事業(自動車)			●	●	●		●	●	●			
		インバウンド対応型鉄軌道車両整備事業		●					●					
		交通サービス調査事業	●	●	●	●	●				●	●	●	
		インバウンド先進車両導入支援事業		●	●					●				
	観光振興事業費補助金	公共交通利用環境の革新等事業(鉄軌道)	準備中					準備中						
		公共交通利用環境の革新等事業(自動車)	準備中					準備中						
		公共交通利用環境の革新等事業(データ化、MaaS)	準備中					準備中						
	都市鉄道整備事業費補助	地下高速鉄道整備事業費補助		●						●				
	鉄道駅総合改善事業費補助	次世代ステーション創造事業		●						●				

公共交通に関する支援メニュー集④

担当省庁	事業名	対象モード				補助対象経費(注)						
		公共交通全般	鉄軌道	バス・乗合タクシー	タクシー(一般乗用)	その他	運行費(本格運行)	実証運行費用	車両本体・改造	交通関連施設・設備	システム・データ化 決済・情報提供・ 調査(データ分析含 む)・人材育成・イベント	その他
国土交通省	鉄道施設総合安全対策事業費補助	老朽化対策事業		●						●		
		耐震対策事業		●						●		
		浸水対策事業		●						●		
		踏切保安設備整備事業		●						●		
		鉄道軌道安全輸送設備等整備事業		●						●		
		豪雨対策事業		●						●		
		ホームドア整備事業		●						●		
	交通事業者の持続可能性を高めるためのDX・GX投資に対する金融支援(財政投融资)(鉄軌道)		●						●	●	●	●
	交通事業者の持続可能性を高めるためのDX・GX投資に対する金融支援(財政投融资)(自動車)			●	●				●	●	●	●
	EVバス導入にかかる税制特例(固定資産税・都市計画税の減免)				●							●

公共交通に関する支援メニュー集⑤

担当省庁	事業名	対象モード				補助対象経費(注)								
		公共交通全般	鉄軌道	バス・乗合タクシー	タクシー(一般乗用)	その他	運行費(本格運行)	実証運行費用	車両本体・改造	交通関連施設・設備	決済・情報提供・システム・データ化	調査(データ分析含む)・人材育成・イベント	その他	
国土交通省	モーダルシフト等推進事業費補助金(総合効率化計画策定事業)(過疎地域のラストワンマイル配送効率化推進事業)			●	●	●	●	●					●	
	社会資本整備総合交付金	地域公共交通再構築事業(鉄軌道)		●						●	●	●	●	
		地域公共交通再構築事業(BRT・バス)			●					●	●	●	●	
		バリアフリー環境整備促進事業					●				●		●	●
	都市・地域交通戦略推進事業		個票をご確認ください				個票をご確認ください							
	まちなかウォークアブル推進事業		個票をご確認ください				個票をご確認ください							
	都市構造再編集集中支援事業		個票をご確認ください				個票をご確認ください							
	都市再生整備計画事業		個票をご確認ください				個票をご確認ください							

公共交通に関する支援メニュー集⑥

担当省庁	事業名	対象モード					補助対象経費(注)						
		公共交通全般	鉄軌道	バス・乗合タクシー	タクシー(一般乗用)	その他	運行費(本格運行)	実証運行費用	車両本体・改造	交通関連施設・設備	システム・データ化 決済・情報提供・ 調査(データ分析含む)・人 材育成・イベント	その他	
内閣府	デジタル田園都市国家構想交付金	地方創生推進タイプ	●					●		●	●	●	●
		デジタル実装タイプ	●								●		●
	未来技術社会実装事業	●					財政措置なし						
総務省	過疎地域持続的発展支援交付金	過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業	●					●	●	●	●	●	●
		過疎地域持続的発展支援事業	●					●	●	●	●	●	●
環境省	脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金	商用車の電動化促進事業(タクシー・バス)			●	●			●				
	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業(BRT含む)	準備中			準備中							
		地域の公共交通×脱炭素化移行促進事業	準備中			準備中							

公共交通に関する支援メニュー集⑦

担当省庁	事業名	対象モード					補助対象経費(注)						
		公共交通全般	鉄軌道	バス・乗合タクシー	タクシー(一般乗用)	その他	運行費(本格運行)	実証運行費用	車両本体・改造	交通関連施設・設備	決済・情報提供・システム・データ化	調査(データ分析含む)・人材育成・イベント	その他
経済産業省	クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充電インフラ等導入促進補助金	●	●	●	●	●				●			●
				●	●	●				●			
	無人自動運転等のCASE対応に向けた実証・支援事業	●						●			●	●	●
その他関連団体	離島におけるグリーンスマートモビリティの活用に向けた試走・実証調査			●		●			●				
	経営環境が悪化した事業者に対する事業再生支援及びファンドを通じた支援	●											●
	経営環境が悪化した中小企業に対する経営サポート (収益改善支援、事業再生支援、再チャレンジ支援)	●											●